

会議	政府関係機関移転に関する有識者懇談会(第7回)
日時	令和6年3月8日(金) 10:00～12:00
開催形式	対面開催
場所	中央合同庁舎8号館 8階特別中会議室
	懇談会構成員(50音順)
	坂田 一郎 東京大学 総長特別参与・FSI本部ビジョン形成分科会長 牧原 出 東京大学先端科学技術研究センター教授 増田 寛也(座長) 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長 松原 宏 福井県立大学地域経済研究所特命教授 ※角南 篤委員・富山 和彦委員は都合により欠席。
	事務局
	吉川 浩民 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 局長 秋川 直也 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 局次長 大森 一顕 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 審議官 川越 久史 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 参事官
配布資料	00-1_議事次第.pdf 00-2_出席者名簿.pdf 00-3_配席図.pdf 00-4_政府関係機関移転に関する有識者懇談会の設置について.pdf 01-1_【資料 1-1】中央省庁、研究機関・研修機関等の移転に関する進捗状況の概要.pdf 01-2_【資料 1-2】【資料 1-2】研究機関・研修機関等の移転に関する取組状況調査.pdf 01-3_【資料 1-3】研究機関・研修機関等のモニタリング指標によるフォローアップ調査.pdf 01-4_【資料 1-4】研究開発法人の中期計画等における移転の取組の記載状況.pdf 02-1_【資料 2-1】政府関係機関移転総括的評価方針(改訂案)の概要について.pdf 02-2_【資料 2-2】政府関係機関の地方移転に関する総括的評価(とりまとめレポート案).pdf 02-3_【資料 2-3】政府関係機関の地方移転に関する総括的評価のポイント.pdf 03-1_【資料 3-1】政府関係機関移転の優良事例集～地方創生の「これから」の新しい形～.pdf 04-1_【参考資料 1】政府関係機関の地方移転に係る経緯.pdf 04-2_【参考資料 2】研究機関・研修機関等の移転元・移転先一覧.pdf 04-3_【参考資料 3】政府関係機関移転総括的評価方針(改訂案)

次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事
 - (1)政府関係機関移転に関する進捗状況について(令和4年度)
 - (2)政府関係機関移転総括的評価の結果について
 - (3)政府関係機関移転の優良事例集について
 - (4)その他
4. 閉会

1. 開会

2. 挨拶

(吉川局長 挨拶)

- 政府関係機関の地方移転については、2016年の3月にまち・ひと・しごと創生本部において決定した基本方針に基づいて、東京一極集中是正の観点から、中央省庁7機関及び研究機関、研修機関等23機関を対象として取組を進めている。
- 本懇談会については、これらの移転取組の進捗をフォローアップすることを目的として、2017年度から毎年1回開催しており、今年(2024年)で7回目を迎えた。
- 本日は政府関係機関移転の総括的評価に向けた第2回検討会(以下、「検討会」とする)でした総括的評価の結果について、御報告をさせていただく。事務局としては、政府関係機関の移転取組を通じて得られた知見を基に、引き続き関係省庁、自治体が連携し、地域における仕事と人の好循環につながるよう、取り組んでいく。

(増田座長 挨拶)

- 政府関係機関の地方移転については、東京一極集中の是正を図るという地方創生の取組の中で、民間企業に本社機能の地方移転をお願いするに当たり、まず政府が関係機関の地方移転を率先して実施することから始まったものである。
- 2023年5月の文化庁の京都への移転は移転取組の象徴的な事例だが、そのほかにも和歌山県や徳島県へ機能を移した中央省庁をはじめ、特に研究機関については地方での研究実績が多く積み上がってきたと思っている。
- 政府関係機関の地方移転は一つの節目の時期を迎えており、坂田委員に検討会で議論をお願いしてきた総括的評価の結果について、この後御報告をいただく。

3. 議事

(1) 政府関係機関移転に関する進捗状況について(令和4年度)

(川越参事官 資料1-1~1-4にかかるとの説明)

- 文化庁については、2023年3月に京都府に移転し、5月15日から本格的に業務を開始している。
- 徳島県に移転した消費者庁については、2020年度に恒常的拠点として消費者庁新未来創造戦略本部を設置している。2022年度は11件のモデルプロジェクトを実施し、政策研究についても8件実施するなど、着実に取組を推進している。
- 和歌山県に移転した総務省統計局については、全国の大学や研究機関に対してオンサイト施設の普及を推進しており、2022年度には5つのオンサイト施設を新規設置している。他にもデータ利用に関する先進事例の紹介として64件事例を紹介し、さらに地方公共団体とデータの高度利用が可能な専門家のマッチングを行い、共同で課題解決に取り組む研究会(EBPMブートキャンプ)を地方公共団体と連携して、2022年度は3団体で実施するなどの取組を行っている。
- 大阪府に移転した特許庁については、知的財産に関する高度・専門的な支援、情報提供サービス、セミナー等の開催を着実に進めている。
- 大阪府に移転した中小企業庁については、2022年度に1,019社の企業を訪問するなど、引き続き地域に根差した取

組を進めている。

- 観光庁については、全国の地方運輸局に観光推進専門の職員を配置し、組織体制の強化を図りつつ、観光の推進に努めている。
- 気象庁については、三重県との人事交流を継続して実施しており、シンポジウム、ワークショップの開催、研修の協力等を着実に進めている。
- P16は研究機関の移転概要について記載している。2022年度末時点での研究機関の地方移転の進捗状況を整理しており、13機関32件の取組を進めている。
- 国立健康・栄養研究所は大阪府に全面的に移転し、昨年3月に開所式を行い、業務を開始している。
- 宮城県の水産研究・教育機構については、協議会を設置し、共同研究テーマの協議を行っているものの、関係者との協議が整わず、現在も共同研究が未了となっているが、それ以外の取組については全て実施済みである。
- P16の下部に、研究機関に関して、モニタリング指標に基づく地方創生上の効果の推移を整理している。移転機関の連携者数については若干減少しているものの、2021年度からほぼ横ばいとなっている。移転先の職員については、2021年度から比べると34名増加している。研究テーマについては、2021年度に半数以下に減少し、2022年度は2021年度とほぼ同様の値になっている。予算額については、一部機関で公開していないところもあるが、平成30年度にピークを迎え、年々減少しているという状況になっている。
- 研究機関については、競争的資金や研究関連の予算や年次プランの終了をもって、当初の目的を達成したとして移転取組を終了したものが複数出てきており、そのような動きが数字に表れているのではないかと考えている。
- P17の中段以降に研修機関の移転概要について記載しており、11機関18件全ての取組が開始済みとなっている。研修受講者については、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、2020年度から2021年度においては数値が減少したが、2022年度は2020年度以前の数値よりも増加しており、以前の数値に戻りつつある。研修のテーマ数については、2020年度から2021年度にかけて減少していたが、2022年度は増加している。移転先の職員配置数については、2021年度と同様の値となっている。

(牧原委員からの質疑)

- プロジェクトが終了した研究機関の評価は実施したか。研究機関はいかに地方創生を図ったかということが大きなテーマである。イノベーション効果は自己評価で分かるものでもないため、プロジェクトが終わっているのであれば、効果を確認する必要がある。
 - ◇ 現時点で、取組終了とする基準が整理されておらず、機関の主張をもとに取組終了か否かを判断している。今後、取組終了の定義については整理する必要があると認識している。(川越)
 - ◇ 検討会で坂田委員と相談する中で、取組が終了した機関については、総括的評価は行ったものの、自己点検することができないため、評点を付さず整理した。(川越)
 - ◇ 移転取組の終了をどのように扱うかは多方面に関わってくる問題であるため、今後の問題点として意識していただきたい。(増田)

(松原委員からの質疑)

- 消費者庁と総務省統計局については、地方移転当初から現在で知事が代わっているが影響はあったか。
 - ◇ 和歌山県に関しては、現知事も移転取組について、順調に進んでいることを多方面で言及して下さっている。また、以前徳島県の副知事からは、国の機関が移転してきたことによって、自治体単独で出来なかった国際的取組が新たに実施できるようになり、非常に助かっているという声をいただいた。知事は交代したものの、引き続き県全体として支援いただいていると思っている。(川越)

◇ 事務局としては淡々と、しかし効果が上がるよう移転取組を進めるスタンスで臨めばよいと思っている。(増田)

(2) 政府関係機関移転総括的評価の結果について

(坂田委員 資料2-1にかかる説明)

- 2023年度中に総括的評価を行うという方針に沿い、足かけ3年にわたって評価を進めてきた。参考資料に評価方針の改訂案があるが、過去に一度評価方針を作成し、実際の評価の進捗に合わせて少しずつ改訂をしているものである。
- 評価方針を踏まえ、調査の具体的な実施方法と評価方法、評価の過程でまとめた優良事例集を検討、策定をしてきた。
- 検討会委員は資料に記載されている5名に加えて、臨時委員に途中でお二方に入っていたいただいた時期もあった。委員は専門性で選ばれており、女性の目線がかなり入った検討になった。
- P2について、移転の基本的な方針の中で機能確保と費用抑制・体制整備、地方創生という3つの評価の柱が決められており、それらをもとに総括的評価を行った。
- 調査結果を踏まえると、機能確保については、地域の実証フィールドとして、地域を活用することによって企画機能が向上した等、機関の機能が向上しているような事例も見られた。
- 地方創生については、生活のクオリティー等が上がったという事例もある。機関の移転に伴い移動した職員の方々のクオリティー・オブ・ライフ(QOL)が上がった事例についても把握し評価に取り入れている。増田座長が最初に発言されたが、民間企業の本社等が地方に移転することが重要と考えている。そのためにも、機関機能だけではなく、職員の方々が地方に行って幸せな生活を送っていることを示していくことは非常に重要だと考えている。
- 3つの評価観点について、14の評価項目と59の評価指標を設定した。当初は独立した評価指標として各指標を考えていたが、実際に調査を行ったところ、定量的なデータの裏づけとして定性的なデータを利用するべき場合などがあったため、評価指標については、定性的指標と定量的指標を組み合わせることで評価を行った。
- P3について、評価の前提としての調査は総合調査とアンケートの2種類の方法を取っている。総合調査については移転対象機関と関係の自治体、アンケートについては移転機関の従事者や地元の住民の方々、企業の方々に対して実施している。
- その他、一部の機関については2023年度にヒアリングも実施した。ヒアリングを実施した機関は移転についてあまり認識が浸透していない・引き継がれていないような機関だったが、総合調査を通じて、それぞれの機関における政府機関移転の意義や目標などを再認識していただく効果もあったと感じている。
- 移転取組の種類は、拠点の設置や研修の開始など5種類あり、それぞれ取組の内容が異なるため、評価においては取組の種類ごとに実施している。
- P4について、総合調査とアンケートの回答を利用し、59指標の評価を付した。評価の考え方は「機能の確保と費用の抑制」「地方創生」の2つで分かれている。「機能確保と費用抑制」については当初議論していたように、満点が好ましく、必要観点と呼んでいる。「地方創生」については、機関がそれぞれ努力し積み上げていくようなものだと捉えている。
- P5について、各設問は数値回答、選択式回答、記述式回答とそれぞれ異なっている。数値回答の設問については基準となる数値を設定し、それを基にポジティブな回答かどうかを評価している。選択式回答の設問については、選択した回答によってポジティブな回答かどうかを評価している。アンケート調査については、定性的に事務局で判断を行い、ポジティブな回答かどうかを評価している。なお、評価にあたっては、恣意的な判断が入らないようにしている。
- P6について、評価のまとめ方の手法を記載している。評価をまとめた資料として評価結果と優良事例集の2つを作

成した。総括的評価の目的は、評価結果を各機関が地方移転に関する活動の自己点検に使っていただくこと、その上でさらに優れた活動に引き上げていただくことである。そのため、評価結果については自己点検に資するように、優良事例については、他の機関の優良事例も参考にしながら自らの活動を改善していただけるように作成している。なお、優良事例集については21機関の事例が掲載されている。

- 評価結果については5つの取組種別ごとに統一的な評価方針で評価を行っている。全体としては評価方針に基づき同じ評価軸で評価をしているが、移転が終了している機関については、総括的評価の目的を鑑みると評価が難しいため、「終了機関」と明記した上で、指標自体の評点は算出していない。
- 松原委員からご質問があった、徳島県の消費者庁はかなり良い評価結果となっており順調に取組が進捗している。地元と協働することによって企画機能を引き上げるような事例として認識している。

(川越参事官 資料2-2にかかる説明)

- P2に「はじめに」としてレポートの目的等を記載している。移転取組の達成度等について統一的な評価を実施したものであること、他機関と比較するものではないこと、評価結果を基に自己点検を行い、移転取組のさらなる充実に向けた一助となること、を目的として作成したものである旨を記載している。
- P15は、各中央省庁の機関の移転先を地図で示したものである。中央省庁は計7機関が移転取組を実施した。移転取組を5つの取組種別に分類して評価を行っているため、各機関がどの取組種別を実施したか分かるように整理している。
- P16からP18にかけては、研究機関の移転先を示しており、13機関32件の移転取組が実施されている。
- P19からP20にかけては、研修機関の移転先を示しており、11機関18件の移転取組が実施されている。
- P22は調査の実施概要である。調査については、30機関57件全ての移転取組を対象として、総括的評価に必要な情報取得を目的として実施した。調査については、2022年、2023年の2回に分けて全機関への回答様式による調査と、住民／企業等を対象としたアンケートという主に2つの方法から実施している。
- P23からP26には回答様式、アンケートの回答結果、回答状況等を整理している。
- P28以降は総括的評価の評価方法について記載をしている。
- P37は拠点の設置・整備に関する取組のサマリーを記載している。計30機関57件の移転取組が実施されたが、拠点の設置・整備については全体の約6割に当たる計34件が取り組んだ。なお、拠点の設置・整備については、文化庁のように新庁舎を整備して全面的な移転を実施したものから、消費者庁、総務省統計局など、県庁内や民間のビルの中に新たな拠点を設置したもの、さらには組織を改編することで既存施設を新たに拠点として位置づけたものに分かれている。
- 評価観点①の機能確保の評価項目について、(1)業務の機能保持とあるが、業務の遂行時間については、約6割の機関が減少もしくはあまり変わらないと回答し、業務の質・効率については8割の機関で向上したと回答している。評価項目(2)の情報の取得容易性については、約9割の機関で必要な情報へのアクセス環境が整備されているなど、概ね維持・担保されているという結果が得られている。
- 評価観点②の費用抑制・体制整備については、9割以上の機関でICT等が導入され、それらが出張費等の抑制にもつながっているという結果になっている。
- 評価観点③の地方創生については、人材育成、地域企業等の連携が進んでおり、例えば評価項目(11)の機能向上では8割以上の機関で組織としての機能向上が図られているという回答が得られている。また、評価項目(12)の経済的効果については、回答が得られた機関の6割で企業・住民等が地域産業へのポジティブな影響を感じているなど、地方創生上の効果が現れつつある。
- P38には協議会等の体制整備のサマリーについて記載している。計23件の取組が実施されたが、協議会について

は、複数の関係者が参画する組織であり、実施した全機関が協議会単独ではなく他の取組と一緒に実施している、または、既存の設備・既存の体制の延長で実施したなどの傾向が見られた。そのため、3つの評価観点いずれも一定程度維持・担保されているが、全体としては評点がやや低くなっている。

- P39には人材育成支援に関するサマリーについて記載している。計18件の取組が行われており、機能確保、費用抑制・体制整備については、概ね維持されている。評価観点③の地方創生のうち、取組の主目的である人材育成については評価項目(8)にあるとおり、約8割の機関で人材の確保・育成に取り組んでいるという結果が得られている。
- P40には共同研究、研究連携に関するサマリーについて記載している。計28件の取組が実施されており、移転取組全体が57件であるため、約50%が共同研究、研究連携等に関する取組となっている。評価観点①の機能確保のうち、評価項目(3)の職員のモチベーションに関しては、機関によって結果の偏りが見られた。評価観点②の費用抑制・体制整備については、概ね維持されているものと考えている。評価観点③の地方創生に関しては、人材育成、地域企業等の連携が進みつつあるが、評価項目(12)にあるように、地域における経済効果については把握できていない機関も多く、全体として評点が低くなっている。そのため移転取組による効果を把握する方法について検討し、引き続きフォローアップをしていく必要がある。
- P41には研修に関するサマリーについて記載している。計17件の取組が実施されている。研修に関しては、地方にある既存施設を活用して、東京等で行っていた研修を新たに行うというような取組が非常に多くなっていた。既存施設の活用等をする事によって、ICT等の環境整備費を新たに計上していないといった機関も比較的多く見られた。評価項目(4)にあるとおり、約8割の機関でICT等が導入されているが、評価項目(2)を見ると、必要な情報へのアクセス環境が整っていないといった機関も一定程度見られた。そのため、新たな整備をしていないが故に、機関間の連携という点でやや課題がある可能性がある。評価観点③の地方創生においては、評価項目(9)にあるように他の取組種別と比べて移転取組の位置づけがなされている機関が多いという結果になっている。また、評価項目(8)の人材育成については約8割の機関で取り組んでおり、評点も高くなっている。
- P49は京都に移転した文化庁のサマリーを記載している。2017年に先行移転を実施し、その後、移転シミュレーション等を実施の上、2023年3月に京都での業務を開始し、5月からは業務が本格的に稼働している。評価観点①の機能確保に関しては、移転後間もない時期に総合調査を実施したということもあり、移転前後での比較に必要な情報が十分得られなかった。ただし、調査結果によると、業務の遂行時間、質や効率というものは一定程度維持されている。さらにICT等の環境整備も進められており、移転前と同等のパフォーマンスを発揮できている。評価項目(3)の職員のモチベーションについては、若干評点が低くなっているが、移転後間もない非常に慌ただしい時期に調査をしてしまったということが影響していると考えられ、中期的に状況を見ていく必要がある項目と考えている。評価観点②の費用抑制・体制整備に関しては、ウェブ会議ツール等の環境が整備され、サポート体制を含む体制も十分整備されているという結果になっている。評価項目(6)の費用抑制に関しても、ウェブ会議システムの活用等により出張費用の抑制が図られているが、京都府への全面的な移転を実施し、さらに新庁舎の整備も実施したということで、それに関する整備費は少なからず生じているという結果となっている。評価観点③の地方創生については、若手職員が地元と連携した活躍をしており、評価項目(8)の人材育成や評価項目(11)の機関としての機能向上等で大きな効果が出てきている。
- P50は徳島県に移転した消費者庁のサマリーを記載している。取組としては、拠点の設置・整備のほか、協議会等の体制整備、人材育成、共同研究に取り組んでいる。2017年に消費者行政新未来創造オフィスを徳島県庁内に開設し、消費者研究、商品テスト等のプロジェクトを実施し、2020年には消費者庁新未来創造戦略本部として業務を実施している。評価観点①の機能確保、②の費用抑制・体制整備、③地方創生、のいずれも付随する評価項目の評点が非常に高くなっており、移転取組が順調に進んでいる機関の一つとなっている。このうち評価観点①の機能

確保については、約9割の職員が業務の質・効率が維持・向上しており、さらに移転先での業務に満足しているという回答が得られている。また、評価観点③の地方創生に関しても、評価項目(8)や(10)に記載されているように、人材育成や、高校生等が参加するエンカール甲子園というようなものを開催し、住民参加型の取組が非常に進んでいる。評価項目(13)については、移転取組が県条例の制定などにもつながっており、非常に地域に取組が浸透していると考えられる。

- P54は和歌山県に移転した総務省統計局のサマリーを記載している。取組としては、拠点の設置・整備のほか、人材育成、共同研究に取り組んでいる。2018年には、集計前の調査票情報となる統計マイクロデータの提供等を目的として、和歌山県内に統計データ利活用センターを開設して取組を進めている。3つの評価観点いずれも付随する評価項目の評点が高くなっており、移転取組が順調に進んでいる機関の一つとなっている。このうち評価観点①の機能確保に関しては、職員アンケートにおいて移転前後の状況が分からないと回答した職員もいるが、それ以外の職員全員が業務の質・効率が向上していると回答している。評価項目(3)の職員のモチベーションに関しても、9割を超える職員が職場環境に満足していると回答している。評価観点②の費用抑制・体制整備に関しても、いずれも最高点となる2点となっており、取組を十分推進できているという状況にある。評価観点③の地方創生に関しても、和歌山県等とも連携し、EBPMに関する取組を積極的に進めている。評価項目(13)、(14)にあるが、地域における経済効果、社会的効果など、地方創生上の効果が大きく出ているという結果になっている。
- P57は大阪府に移転した特許庁のサマリーを記載している。拠点の設置・整備のほか、人材育成に取り組んでいる。取組概要については、中小企業等の知的財産の保護・活用に関する支援充実を目的とし、2017年度に工業所有権情報・研修館(INPIT)近畿統括本部を大阪市内に設置したのとなっている。評価観点①の機能確保については、評価項目(1)にあるが、業務の遂行時間、質・効率については移転前後の変化が分からない、比較できないといった回答もあり、評点がやや低くなっているが、評価項目(2)にあるようにネットワーク環境等の整備が行われている。そのため機能確保、費用抑制・体制整備についても、概ね取組が推進できていると考えている。評価観点③の地方創生に関しては、評価項目(7)に記載されているが、地域での理解醸成が進んでおり、評価項目(14)にもある通り、地域を超える波及効果というものも見られている。
- P59には、大阪府に移転した中小企業庁のサマリーを記載している。中小企業庁では、拠点の設置・整備、人材育成に取り組んでいる。取組概要としては、中小企業行政の推進を目的とし、2017年度に近畿経済産業局内に新しい組織を設置したというものである。評価観点①の機能確保に関しては、新組織を中で立ち上げたということもあり、評価項目(1)の業務の遂行時間、質・効率については、移転取組前後での比較ができないといった回答もあったが、概ね維持されているのではないかと考えている。評価観点②の費用抑制・体制整備については、いずれも概ね維持されているという状況と思われる。評価観点③の地方創生に関しては、戦略策定、KPIの設定等が行われていないというようなところはあるが、評価項目(8)、(13)などを見ると、地域に根差した事業を通じて、人材育成、地域における社会的効果の創出につながっていると言える。
- P61には、観光庁のサマリーを記載している。観光庁は協議会の体制整備、人材育成に取り組んでいる。取組概要としては、観光ビジョン推進地方ブロック戦略会議の設置運営を目的として、2017年度以降、各地方運輸部局観光部に人員配置を行い、組織体制を強化していくものとなっている。評価観点①の機能確保のうち、業務の遂行時間、質・効率については、移転前後での比較ができないという回答が多く見られたことから若干評点は低くなっているが、一定程度維持されているのではないかと考えられる。評価観点②の費用抑制・体制整備については、いずれも概ね維持されている。評価観点③の地方創生に関しては、項目間で評点のばらつきが若干見られるが、評価項目(8)、評価項目(14)にあるとおり、地方ブロックごとに観光政策を推進し、地域を超える波及効果が出てきている。
- P63には三重県に移転した気象庁のサマリーを記載している。気象庁は協議会の体制整備と人材育成に取り組んでいる。取組概要としては、2016年度に三重県にある津地方気象台と三重県が共同で研究会を設置し、防災施策

に取り組んでいる。評価観点①の機能確保、評価観点②の費用抑制・体制整備については概ね維持等されている。評価項目(2)の情報取得容易性については、オンラインでのファイル共有システムによって県と気象庁とが相互に業務上必要な情報にアクセスできる環境が構築されており、国と県が情報面でも連携している例である。評価観点③の地方創生に関しては、地方版総合戦略への位置づけやKPIの設定がないが、評価項目(13)、(14)にあるとおり、発災前に予測できるような台風に対して、いつ、誰が何をするかなどを時系列で整理した三重県版タイムラインというものを策定しており、それが県内全市町村等に広がっている。よって、地域における社会的効果が創出され、隣接県にも効果が波及しているという点が特筆される。

- P69には宮城県に移転した水産研究・教育機構のサマリーを記載している。こちらでは協議会の体制整備、共同研究に取り組むということで取組を開始した。取組概要としては、2016年度に協議会を設置したものの、共同研究テーマについては調整がつかず、共同研究の実施には至っていない。したがって、評価観点①、評価観点②については、評点が0となっている。
- P71には山形県に移転した国立がん研究センターのサマリーを記載している。こちらでは拠点の設置・整備のほか、協議会等の体制整備、人材育成、共同研究に取り組んでいる。取組概要としては、2017年4月に国立がん研究センター研究所のメタボローム研究分野の研究拠点を山形県の鶴岡市に設置し、共同研究、人材育成等の取組を進めている。評価観点①機能確保に関しては、業務の遂行時間が増加しているといった課題が見られているが、評価観点②費用抑制・体制整備に関しては、ウェブ会議システムの導入や現地での研究員採用等により費用抑制も図られているという結果になっている。評価観点③地方創生に関しては、人材育成として、慶應義塾大学とともに研究者を志す地元の高校生を特別研究員という形で受け入れ、将来の研究者の育成に寄与しており、評価項目(12)にあるが、29名の現地雇用を創出するなど経済効果を創出している。
- P77には新潟県に移転した医薬基盤・健康・栄養研究所のサマリーを記載している。こちらは移転取組が終了している。取組概要としては、新潟大学の魚沼基幹病院との研究連携体制を構築している。2017年に研究連携に係る包括協定を締結し、翌年から共同研究が開始されたが、2019年度に研究が終了し、移転取組も終了した事例となっている。こちらについては年次プランが作成されており、2020年度以降については、研究連携事業の成果等も見ながら今後のことは検討していくということが記載されていたが、新型コロナウイルス感染症の流行を期に、研究に使用する予定だった検診によるデータが得られなかったこと、県もコロナ対応に追われたことなどの要因が重なり、最終的に移転取組を終了することになった。取組が終了しており自己点検できないため、評点は算出せずリーダーチャートも作成していないが、それぞれの結果の概要については、文章で記載している。
- 機関から取組終了の申出があったものとしては、新潟県に移転した医薬基盤・健康・栄養研究所に、P94の愛知県に移転した農業・食品産業技術総合研究機構、P101の京都府に移転した情報通信研究機構、P145の佐賀県に移転した医薬基盤・健康・栄養研究所の3機関を加えた4機関となっている。このうち、愛知県に移転した農業・食品産業技術総合研究機構、京都府に移転した情報通信研究機構については、共同研究が終了し、それにより移転取組当初の目的を達成したため、取組を終了したと機関からは伝えられてきている。一方、佐賀県に移転した医薬基盤・健康・栄養研究所については、年次プランを確認したところ、2019年度以降も薬草の栽培指導や研究センターへの人材派遣は計画されていたが、栽培指導、人材派遣という、人のやり取りが多い内容であったこともあり、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、2019年度をもって取組が終了となった。
- P104には大阪府に全面的な移転をした医薬基盤・健康・栄養研究所、国立健康・栄養研究所のサマリーを記載している。こちらでは、拠点の設置・整備、協議会等の体制整備に取り組んでいる。取組概要としては、東京都にあった国立健康・栄養研究所を大阪府へ全面移転している。移転先では現在33名の職員を配置し、健康・栄養分野に関する産学官連携による取組を進めている。2022年10月から順次職員が移動し、2023年の3月に開所式を開催しているため、全面的な移転から間もない状況での調査となったが、評価観点①の機能確保に関しては、業務の遂

行時間や質・効率、情報の取得容易性といったものは、概ね維持・確保されているという結果となった。評価観点②の費用抑制・体制整備に関しては、ウェブ会議ツール、ICT等の導入により費用抑制が図られているが、評価項目(5)にあるとおり、移転後間もないため、組織体制の整備に課題が残っているという結果となった。評価観点③の地方創生に関しては、評価項目(12)に記載があるが、50名以上が移動をし、現地でも7名を採用しており、雇用による経済効果が生じているなど、地方創生上の効果が出てきている。ただし、移転して間もないため、中期的に状況を把握することが望まれる。

- P123には山口県に移転した宇宙航空研究開発機構(宇宙航空研究開発機構)のサマリーが記載されている。こちらでは、拠点の設置・整備のほか、協議会等の体制整備、人材育成、共同研究に取り組んでいる。もともと山口県公設の試験研究機関があったが、その中に新たに拠点を設置し、災害対応、衛星データに関する研究を進めている。評価観点①の機能確保に関しては、評価項目(2)にあるとおり、ネットワーク環境の整備が非常に進んでいる機関の一つとなっている。また、評価観点②の費用抑制・体制整備についても、費用抑制・体制整備ともに十分に整備されており、評点もいずれも満点となっている。評価観点③の地方創生に関しては、評価項目(7)に記載がある通り、地域の理解醸成が進んでおり、評価項目(8)の人材育成についても、県、大学と連携した大学教育、また宇宙教育人材の育成を積極的に進めている。また、評価項目(12)になるが、累計で2,500人以上が施設見学に参加しており、地域住民の9割が新たな価値が醸成されていると感じているというように、地域における効果も創出している機関となっている。
- P147には、秋田県に移転した教職員支援機構のサマリーを記載している。こちらも取組が終了している。取組概要としては、教職員支援機構が実施している研修のうち、言語活動指導者養成研修について、秋田県の教育センター等と連携して、秋田で実施していた。なお、研修自体は秋田県の職員が他業務と兼務して実施してきた。2016年度以降研修を開始し、毎年度研修をしてきたが、2020年の新型コロナウイルス感染症の拡大があったということで、研修が未実施になったということに加え、教育指導要領の改定により研修自体が不要になったことで、2020年度をもって取組を終了した。したがって、評点は付しておらず、結果についてはテキストで整理するということにとどめている。
- P148には、富山県に移転した教職員支援機構のサマリーを記載している。こちらは今も取組が継続しており、キャリア教育指導者養成研修を富山県と連携して行っている。2016年度以降研修を開催しており、新型コロナウイルス感染症の拡大によって未実施となる期間はあったものの、2021年度にはオンラインで実施、2022～2023年度にはオンライン・集合型研修を1回開催し、再度取組を実施している。評価観点①の機能確保について、県職員が多くの役割を果たしており、移転前後での業務の比較ができない、分からないと回答した職員も多く見られた。また評価項目(2)の情報取得容易性については、県のセキュリティー対策上、データ共有に制限があり、評点が低くなっている。評価観点②の費用抑制・体制整備については、評価項目(4)にあるようにウェブ会議ツール等の必要な環境は整備されており、それらの活用によって交通費などの費用は抑制されており、さらに組織体制も十分整備されているというような結果になっている。評価観点③の地方創生に関しては、評価項目(11)にあるが、特に地元企業等の経営者が指導助言者として研修に参加しており、企業経営者の視点からキャリア教育に対してアドバイスを行っているなど、非常に企業との連携が進んでいる機関となっており、機関としてもそのような地域の協力を得ることで機能向上が図られている。
- P151には石川県に移転した国立工芸館のサマリーが記載されている。取組概要としては2020年に東京にあった工芸館を、石川県に国立工芸館として移転、開館した。評価項目①の機能確保に関しては、東京都から石川県に移転したということもあり、従来の業務に加えて新たな業務への対応が必要になったため、業務の遂行時間が増加しており、業務の質・効率についても課題があると回答をした職員が見られる。評価観点②の費用抑制・体制整備については、ウェブ会議ツール等の環境整備が行われており、費用抑制も図られているが、評価項目(6)にあるとおり、

新型コロナウイルス感染症の収束によって対面でのやり取りが増え、それに伴い移動費用が増加している状況にある。

- 新型コロナウイルス感染症の拡大、蔓延により、テレワークやウェブ会議の理解というものが急激に進んだという要因があるが、コロナの収束を迎え、今後、出張費用等の費用抑制がどうなるかなど中期的に把握することが必要な指標である。

(坂田委員 資料2-2にかかる説明)

- 全体的な統一方針に基づいて評価を行うことが基本的な考え方だったが、移転の規模や移転の時期、ステージによって評価の在り方が変わってくるため、評価結果の記載においても配慮している。特に文化庁は2023年5月に完全移転したばかりであるため評点としては低くなってしまいが、優れた活動も展開しているため、優良事例で積極的に取り上げている。
- 検討会で委員から補足の意見としてあったものを少しだけ紹介させていただく。
 - ◇ 秋野委員は、石川県出身で、今も石川県で過ごされている。能登半島地震により、輪島市の文化的な工芸品のクラスターも非常に大きな被害を受けたが、これから文化の復興を考えていくに当たり、高い専門性やネットワークを持っている工芸館が石川県、金沢市に移転して地元にあることは勇気づけられるとおっしゃっていた。
 - ◇ 伊藤委員は、ワーク・ライフ・バランスや個人のウェルビーイングといった面で、思った以上に効果が上がっているものがあり、そのような点を積極的に捉え、民間企業の本社機能移転等を後押しできればよいとおっしゃっていた。

(質疑応答・意見交換)

(牧原委員からの質疑)

- 総括的評価は、今年度で終了か。
 - ◇ 総括的評価については、今年度(2023年度)実施することとしており、現在は総括的評価を踏まえて今後の必要な対応を検討するというような状況である。今後の必要な対応として実施すべきことを見極めることが次のステップである。(川越)
 - ◇ 移転取組の自己点検を行っていただくことによって総括的評価の意義が生まれるため、自己点検していただくことを重視している。(坂田)
 - ◇ 総括的評価をもって取組が終了するというイメージを与えているため、今後も何かしらの形で取組が継続されることを示していただきたい。(牧原)
- 「評価」という言葉が、誤解を生んでいる。総括的評価という言葉は良いが、「分析」といった言葉のように機関の活動を促進する表現を用いるべきである。
 - ◇ 「評価」という言葉の使い方は当初からの課題であった。今回は横並びの比較がしにくいように、総合点をあえて算出していない。機関別の結果は出さず、全体的な総括の結果のみ公表するということもあり得る。(坂田)
- 機関がアンケートを主導しており、自主評価の側面が強いため、あくまでも自己評価を前提にした情報収集を行ったものだということを強調するべきである。調査に対して注力した機関がよい評価になり、調査に対して注力できていない機関は評価が悪くなりうるため、誤解のないように丁寧に結果を記載することが大事と思われる。
 - ◇ とても重要な指摘であるため、評価結果の記載方法なども含めて考えていただきたい。評価結果を機関の自己評価に繋げるため、今後の継続的なフォローを実施することを国民の皆様にお伝えできればよい。(増田)
- 総括的評価において洗い出された論点をモニタリングし評価していくことが重要なポイントになってくる。
- 人口減少に直面した今、移転取組は意味を持つ活動となっている。人口減少が起こってからでは手遅れであるため、

先立ってやることに意味がある。本取組は問題が発生する前から先取りして行っており、これから未来に向けていろいろ準備すべき政策の先例として重要と思われる。地方に研修機関、研究機関を作り、「そこに何かある」という状態を作ることは意味があると思う。

- コロナがある程度収束してきたこともあり、取組が終了したところはもう一回移転取組に参加してもよいのではないかと考えている。
- 行政機関の役割が当初よりも明確になったと認識している。取組当初、行政機関は移動や国会対応を懸念していたが、現在はその懸念もなくなりつつある。オンラインで実施できるものを東京において対面で行う必要はない。
- イノベーションは確かに経済効果だが、三重県の気象庁の場合は経済効果だけではなく防災効果も生み出している。このような行政機能の向上は注視すべき点である。
- 行政機関、中央省庁に関して、観光庁や中小企業庁など地方支分部局の強化をしたという場合は、ブロック単位の効果について見る必要がある。
- 公金に対する国民の目は厳しくなっており、投資した分、地方の人口減問題を解消した、レジリエントになったなどと言える。

(松原委員からの質疑)

- 機関と自治体とが連携すると、イノベーションも起き、地域経済の効果も創出される。政府関係機関が東京から移転するだけでなく、受け手の自治体が熱心に受け入れるかが大事である。
- 山口県に移転した宇宙航空研究開発機構について、地元が熱心に取り組んでいるため、航空宇宙産業自体のクラスターは全国的に見てもよいものができている。そのため、多くの人数が移動すればよいというものではないと感じた。オンラインなどと組み合わせる形で、機関と移転先との関係をうまく構築できれば、取組も順調に進むと考えている。
- 研究に役立つデータとなりうるが、調査結果は公表されるか。また、アンケートはどのように回収し、サンプルとして問題がないものか。
 - ◇ 企業／団体／住民向けアンケートについては、グーグルフォームやエクセル様式を機関経由で配付したが、機関と近いところや、回答を得られやすいところに配付しているため、世論調査のようなランダム性は担保できていない。母集団が機関によって偏りがある可能性は高い。また、P24以降にアンケートの回答数を整理しているが、回答数についても、文化庁は、2023年度は企業／住民向けアンケートの回答を115件回収できて一方、全く回収できていない機関もあり母集団の数にもかなりばらつきがある。このような状態で機関を横比較することはリスクがあると考えている。(川越)
 - ◇ 承知した。ホームページで公開するのであれば、レーダーチャートは横比較に誘導しやすいため留意点を示す必要がある。(松原)
- 機関ごとに評価結果は比較できるのか。
 - ◇ 移転の時期や規模が機関ごとに異なるため、機関の横比較に用いていただくものではない。(坂田)

(増田座長からの質疑)

- 調査を今後も継続していくことは重要であるため、それに向けてどのように自己評価につなげていくか考え、実行することが大事である。
- 宮城県の水産研究・教育機構の取組はあまり順調には進んでいないが、誘致をした宮城県がどう関わり、何を実施したか、ある程度分かる形にしておいたほうがよい。
- 各委員からの御指摘を踏まえると、機関同士の横比較が起きないように「はじめに」の内容が重要である。

- ◇ レーダーチャートを機関別サマリーから削除し、アペンディクスとして各機関のレーダーチャートをまとめればよいのではないかと。そうすることで評点が似ている機関との比較を促すことができると考える。(牧原)
- ◇ レーダーチャートをひとつにまとめると他機関との横比較がしやすくなってしまったため、各機関のサマリーに記載するほうが良いと考えている。レーダーチャートについて、評価観点①機能保持②費用抑制は平均点の記載はなく、③地方創生のみ平均点を記載している。評価観点①②は満点(2点)を取ることが重要であり、平均点を記載すると、比較の目安になってしまうため、あえて外した。(坂田)
- レーダーチャートをどう扱うかは重要である。評点を文章できちんと説明することと、レーダーチャートで評点を表現することは意味合いが異なる。
 - ◇ 総括的評価においては、良いところと悪いところを各機関にもある程度フィードバックしなければならないが、バランスをとるためにも優良事例集を作成した。点数が低くてもよい取組をしている機関は優良事例集で取り上げている。レーダーチャートについても検討を重ね、取組が順調に進んでいる機関を褒め、取組を促進させるために、評点が満点の部分には赤い星印をつけている。(坂田)
 - ◇ レーダーチャートについては色まで変える必要はない。レーダーチャートがあまり強調されないように、1つの色で記載するのも一案である。(増田)
 - ◇ 学問的に、正確な記載ではないという批判が出てくる可能性がある。レーダーチャートの部分だけ削除し、写真に替える等の対応をされてはどうか。(松原)
- 本懇談会としては学術的なデータに基づく積み上げでの評価をおこなう。各機関はそれを踏まえてどう使うかを考える役割である。その根拠となる点数は記載してよいが、公表する際のレーダーチャートの扱いについては考える必要がある。レーダーチャートの扱いについては、公表に向けて坂田委員と事務局で協議していただき、委員が確認した上で、進めていきたい。(増田)

(3) 政府関係機関移転の優良事例集について

(川越参事官 資料3-1にかかる説明)

- 坂田委員にアドバイスをいただき、「地方創生の「これから」の新しい形」というサブタイトルをつけている。
- P15以降、優良事例を紹介している。文化庁は、新しい文化観光・食文化推進のために、新たな組織をつくり、石川県や他の県にも事例が波及している。「きょうハレの日、」というイベントを実施し、2万人規模の参加が得られている。また、移転先における理解醸成に向けてPRロゴなども使って宣伝している。オンライン等も積極的に導入しており、機器の不具合やバックアップ等は引き続き課題だが、クオリティー・オブ・ライフについてはかなり充実したといった職員の声なども紹介をしている。
- P21以降は、消費者庁の事例を紹介している。消費者庁では移転を契機として働き方改革を進め、オフィスにおけるフリーアドレスを導入し、立ち会議も実施している。また、勤務時間の管理を行い、非常に働きやすい、暮らしやすい環境が実現できている。
- P33は福井県に移転した産業技術総合研究所の事例を紹介している。県が協力し、産業技術総合研究所の技術を活用したフィージビリティ調査の支援や企業の技術開発に対して県が補助金制度を設けて、エンカレッジしている。そのような制度を使い美容液の商品開発などにつながっており、県が資金面でも応援しているという事例となっている。
- P35は山形県に移転した国立がん研究センターの事例を紹介している。移転取組を契機として、地元の市立病院と移転元の東病院が医療連携協定を結び、遠隔診療やセカンドオピニオンを実施しており、さらに移転取組が発展していった事例となっている。
- P37は福井県に移転した水産研究・教育機構の事例を紹介している。「ふくいサーモン」という養殖サーモンをブラン

ド化し、生産量も十数トンから約160トンに増加している。また、生産額も2022年で2億円程度まで上がり、研究技術を社会実装し商品化されている事例となっている。

- P42は香川県に移転した農業・食品産業技術総合研究機構が「NNハウス」という、建築現場で足場に使われるパイプを使って、新しい園芸ハウスを開発し、栽培技術なども高畝にする技術を組み合わせて、生産額や労働効率性が向上した事例を紹介している。
- P44は山口大学と宇宙航空研究開発機構の事例を紹介している。クロスアポイントメント制度を用いて、大学と機関が連携し、研究者がどちらの仕事も自由にできる制度を整備し、研究成果を上げている事例となっている。

(質疑応答・意見交換)

(牧原委員からの質疑)

- 職員の声は、男性と女性のアイコンを並列して記載してはどうか。市の職員、住民の声が取り上げられているのがよいと思う。
 - ◇ アイコンについては検討会でもかなり議論した部分である。現在は男性、女性、仕事をしている人、ふだん着のアイコンと全体にばらけさせてある状態である。男女両方のアイコンがあっても問題ない。(坂田)
- 取組内容を記載している表題が抽象的である。例えば自治体の協力による実証地域の拡大と記載されても取組が想像できない。どのような取組をしているか分かるように表題を具体的な内容に修正したほうがいい。
 - ◇ 表題は取組内容と結びつくよう工夫していただきたい。(増田)
- 地図に沖縄県が記載されていないのは不適切に思われる。

(松原委員からの質疑)

- P5からの日本地図について、県を塗り分けるのは不適切であり、点として移転先を示すべきである。

4. その他

(川越参事官)

- 本日欠席されている富山委員から本懇談会の委員を辞退させていただきたいとご連絡いただいたため、この場でご報告をさせていただきます。

(増田座長 総括)

- 評価の今後については、詳細は決まっていないと思われ、継続的に予算を確保するのは難しい。しかし、大事な取組であるため、今後の変化も含めて状況を把握していきたい。
- 優良事例集や総括的評価、取りまとめレポートについて、最終的な資料が大方決まった際には各委員へ確認を依頼していただきたい。

5. 閉会